

寄宿舎食堂及び中学校給食業務委託契約書

- 1 業務委託の名称 福島県立ふたば未来学園寄宿舎食堂及び併設中学校給食業務委託
- 2 業務委託の場所 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校食堂
福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校寄宿舎（立志寮）
福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校寄宿舎（海風寮）
- 3 業務委託の期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで
- 4 業務委託金額 金 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)
- 5 契約保証金

上記業務について、委託者「福島県」を甲とし、受託者「 」を乙として、次の条項に定めるところにより契約をする。

(総則)

第1条 乙は、別紙仕様書に基づき頭書の期間中、頭書の金額をもって頭書の業務を誠実に履行しなければならない。

2 仕様書に明示されていないもので必要軽微なものについては、乙は甲の指示に従うものとする。

(信義誠実の原則)

第2条 甲乙両者は信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

(委託料の支払)

第3条 甲は、乙の適法な請求書を受領した日から起算して30日以内に業務委託料を支払う。なお、月ごとの支払額は、別表1のとおりとする。

(食事代の支払)

第4条 乙は、寄宿舎生の食事代として、翌月10日までに甲が指定する者宛に請求する。甲が指定する者は、請求額を確認後、請求があった月末日までに食事代を支払う。

(経費負担)

第5条 甲は、別紙仕様書の経費負担区分に定める費用を負担するものとし、乙は、甲が負担する以外の経費を負担する。

(施設、設備等)

第6条 甲は、業務に必要な施設、設備及び備品（以下「施設等」という。）として、別表2のものを無償貸し付けし、乙に使用させるものとする。

2 乙は、善良なる管理者としての注意を払って施設等を使用しなければならない。

3 別表2の食堂及びその厨房の施設、設備、備品等の設置及びそれらの改修費（ただし、乙の責めに帰すべきものを除く。）は甲の負担とする。

4 乙は、その責に帰すべき事由により施設等を滅失又は毀損した場合は、その損害を賠償しなけ

ればならない。

5 乙は、施設等を業務以外に使用又は第三者に貸与してはならない。

6 乙は、自己の負担において、施設等の修繕又は模様替等をしようとするときは、甲の承認を得なければならない。

7 乙は、契約期間が満了したとき、又は契約期間満了前において契約が解除となったときは、借用した施設等を速やかに原状に回復して返還しなければならない。ただし、甲の承認を得た場合はこの限りでない。

(再委託等の禁止)

第7条 乙は、業務委託の全部または一部の処理を第三者に請け負わせ、又は本契約から生じる権利義務等を第三者に譲渡してはならない。

(衛生管理)

第8条 乙は業務の履行及び業務従事者の健康管理及び衛生管理に万全を期さなければならない。

2 乙は、その責に帰すべき事由により喫食した者に対して食中毒又は伝染病等の被害を与えた時は、被害者に対しその損害を賠償するものとする。

(不履行責任)

第9条 乙は、業務について契約条項又は仕様書に定められたとおり履行できなかつたときは、その理由を付した書面により遅滞なく甲に届け出なければならない。

2 乙は、その責めに帰すべき理由により委託業務を履行しないときは、請負金額のうち履行しなかつた日数に応じた額を返還しなければならない。

3 乙は、前項の場合において同項の規定による返還金に併せて、返還金に10%の割合を乗じて得た額を違約金として甲に支払うものとする。

(検査等)

第10条 乙は、甲及び関係機関の調査、検査等に協力しなければならない。また、甲及び関係機関は、調査、検査等に関し、乙に対して指導助言ができるものとする。

(法令上の責任)

第11条 乙は、労働基準法、労働者災害補償保険法、最低賃金法、食品衛生法、その他関係法令を遵守するとともに、法令上のすべての責任を負うものとする。

(秘密保持義務)

第12条 乙は、業務の遂行上知り得た甲の秘匿すべき情報について、第三者に漏らしてはならない。また、本契約の解除及び終了後においても同様とする。

(個人情報の保護)

第13条 乙は、この契約による業務を行うため個人情報を取扱うに当たっては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

(損害賠償責任)

第14条 乙は、業務委託の履行に当たり、乙の責めに帰すべき理由により第三者に損害を与えたときは、その旨を甲に直ちに報告するとともに、その損害を賠償しなければならない。

(談合による損害賠償)

第15条 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、第17条に規定する契約の解除をするか否かを問わず、賠償金として、委託料の10分の2に相当する額を請求し、乙はこれを納付しなければならない。ただし、第1号又は第2号のうち命令の対象となる行為が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法（昭和57年公正取引委員会告示第15号）第6項で規定する不当廉売に当たる場合その他甲が特に認める場合はこの限りでない。

(1) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして、独占禁止法第49条の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。

(2) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして、独占禁止法第62条第1項の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

(3) 乙（乙が法人の場合にあっては、その役員又はその使用人）に対し、刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は第198条の規定による刑が確定したとき。

2 前項の規定は、この契約の履行が完了した後においても適用するものとする。なお、甲が受けた損害額が前項の規定により計算した賠償金の額を超える場合において、甲は、その超過分に対して賠償を請求することができるものとし、乙はこれに応じなければならない。

(内容の変更)

第16条 甲は、必要があるときは、業務委託契約の内容を変更し、又は一時中止させることができる。この場合において、委託料の額又は委託期間を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定める。

2 前項の場合において、乙が損害を受けたときは、乙は甲に対し損害の賠償を請求することができる。この賠償額は、甲乙協議して定める。

(契約の解除)

第17条 甲は、次の各号の一つに該当するときは、この契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 乙がこの契約条項に違反したとき。

(2) 乙の責に帰すべき事由により、契約期間中に乙が業務の履行を継続できる見込みがないことが明らかに認められるとき。

(3) 着手期日を過ぎても業務に着手しないとき。

(4) 乙がこの契約を誠実に履行する意思がないと明らかに認められるとき。

(5) 乙が本契約の解除を請求し、甲がその理由が正当であると認めるとき。

(6) 乙が行政庁の処分を受けたとき。

(7) 乙の従業員が不正又は違法な行為を行い、業務の遂行ができないと甲が認めるとき。

(8) 乙が第10条第3項の改善請求に対して、正当な理由がなく従わなかったとき。

(9) 乙が次のいずれかに該当するとき。

イ 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人である場合にはその役員又はその

支店の代表者をいう。)以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められるとき。

- ロ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- ヘ 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方がイからホまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- ト 乙が、イからホまでのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合(ヘに該当する場合を除く。)に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。

(契約が解除された場合等の違約金)

第18条 次の各号のいずれかに該当する場合には、乙は違約金として契約金額又は契約解除部分相当額の10分の1を甲に納付しなければならない。又、契約解除により甲に損害を及ぼしたときは、甲が算定する損害額を乙は甲に納付しなければならない。ただし、天災地変、不可抗力等乙の責めに帰すことのできない事由による解除の場合は、この限りでない。

- (1) 前条の規定によりこの契約の全部又は一部が解除された場合
 - (2) 乙がその債務の履行を拒否し、又は、乙の責めに帰すべき事由によって乙の債務について履行不能となった場合
- 2 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第二号に該当する場合とみなす。
- (1) 乙について破産手続開始の決定があった場合において、破産法(平成16年法律第75号)の規定により選任された破産管財人
 - (2) 乙について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により選任された管財人
 - (3) 乙について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により選任された再生債務者等
- 3 第1項の規定にかかわらず、乙の責めに帰すべき事由により第7条の規定に基づく納入期限の延長があった場合において、甲が前条の規定により契約を解除したときは、乙は、第1項の違約金に当初の納期の翌日から甲が契約解除の通知を発した日(乙から解除の申出があったときは、甲がこれを受理した日)までの期間の日数に応じ、契約金額又は契約解除部分相当額に年2.6%の割合で計算した額を加えた金額を違約金として甲に納付しなければならない。

(実施細目)

第19条 この契約についての必要な細目は、別紙食堂実施細目によるものとする。

(補足)

第20条 この契約に定めのない事項及びこの契約に定める事項に関する疑義については、必要に応じ、甲乙協議して定める。

(紛争の解決方法)

第21条 前条の規定による協議が整わない場合、この契約に関する一切の紛争に関しては、甲の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和2年 月 日

委託者 甲 福島県双葉郡広野町中央台1丁目6番地3
福島県
福島県立ふたば未来学園高等学校長 丹野 純一

受託者 乙

別記

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

2 乙は、業務に従事している者に対し、当該業務に関して知り得た個人情報をその在職中及び退職後においてみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど個人情報の保護に関して必要な事項を周知するものとする。

3 乙は、特定個人情報（福島県個人情報保護条例第2条第6号に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）に関する内容を含む業務を行うに当たっては、当該業務に従事する者を明確化し、当該従事者以外の者には特定個人情報を扱わせないこととともに、当該従業者に個人番号（死者に係るものを含む。以下同じ。）を含む特定個人情報の保護に関する研修等をするなど、適切な教育を施すものとする。

(収集の制限)

第3 乙は、業務を行うために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用・提供の禁止)

第4 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、業務に関して知り得た個人情報（特定個人情報を除く。）を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

2 乙は、業務を行うために収集した特定個人情報については、番号法第19条各号（第7号を除く。）に掲げられたものについて甲が第三者への提供を指示した場合を除き、いかなるときであっても契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(適正管理)

第5 乙は、業務に関して知り得た個人情報（特定個人情報を除く。）の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、業務に関して知り得た個人番号を含む特定個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の特定個人情報の適切な管理のために特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）（平成26年12月18日付けで特定個人情報保護委員会が定めたもの）（別添）特定個人情報に関する安全管理措置（行政機関等・地方公共団体等編）の規定に基づき必要な措置を講じるとともに、当該特定個人情報を扱う従業者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(複写・複製の禁止)

第6 乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を行うために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(作業場所の指定等)

第7 乙は、業務のうち個人情報（特定個人情報を除く。次項において同じ。）を取り扱う部分（以下「個人情報取扱事務」という。）について、甲の指定する場所で行わなければならない。

2 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、前項の場所から業務に関し取り扱う個人情報が記録された資料等を持ち出してはならない。

3 乙は、業務において特定個人情報を取り扱う場合は、甲の指定する場所で業務を行うとともに、漏えいすることがないように厳重に保管しなければならない。

4 乙は、甲の指示により特定個人情報を持ち出しをする場合又は災害発生時その他の緊急かつやむをえない場合を除き、いかなる場合も甲の指定する場所から特定個人情報を持ち出してはならない。

(資料等の返還等)

第8 乙は、業務を行うために甲から提供を受け、又は自らが収集した個人情報が記録された資料等をこの契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、この限りでない。

2 乙は、甲から提供を受け、又は自らが収集した個人情報が記録された資料等（原本であるか第6により作成した複写又は複製であるかを問わない。）の一切をこの契約の終了後直ちに甲に返還し、若しくは引き渡し、又は乙が廃棄するものとする。乙が当該資料等（紙に印刷されたもの及び電子媒体等に記録したもの。）を廃棄する場合、乙は当該特定個人情報をいかなる手段でも復元又は判読が不可能な方法により廃棄するとともに、当該廃棄に係る記録を保存することとし、当該廃棄処理を行ったことの証明書等を甲に提出して甲の確認を受けなければならない。

(事故発生時における報告)

第9 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

2 この契約に係る特定個人情報の取り扱いについて、番号法に違反した事案又は番号法違反のおそれがある事案が発覚した場合、乙は、前項の規定による甲への報告のほか、事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について（平成27年特定個人情報保護委員会告示第2号）の規定による措置を講ずるよう努めるとともに、甲及び特定個人情報保護委員会の指示に従うものとする。

3 前項の場合において、甲は独立行政法人等及び地方公共団体等における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について（平成27年特定個人情報保護委員会告示第1号）、管理運営基準その他の関係規程に基づく措置を講ずるものとする。

(調査等)

第10 甲は、乙が業務に関し取り扱う個人情報の管理状況等について、実地に調査し、又は乙に対して必要な報告を求めることができる。

2 甲は、乙が業務に関し取り扱う特定個人情報の管理状況等について、業務の契約に係る第7の第3項の規定により指定した場所等に立入って調査するなどの調査ができるほか、乙に対して当該契約の遵守状況に関して必要な報告を求めることができる。

(指示)

第11 甲は、乙が業務に関し取り扱う個人情報の適切な管理を確保するために必要な指示を行うことができ、乙はこの指示に従わなければならない。

(再委託の禁止)

第12 乙は、甲の承諾があるときを除き、個人情報取扱事務を第三者に委託してはならない。

2 乙は、甲の承諾に基づき個人情報取扱事務を第三者に委託するときは、この契約により乙が負う個人情報の取扱いに関する義務を再委託先にも遵守させなければならない。

(損害賠償)

第13 乙又は乙の従事者（乙の再委託先及び乙の再委託先の従事者を含む。）の責めに帰すべき事由により、業務に関する個人情報の漏えい、不正利用、その他の事故が発生した場合、乙はこ

れにより第三者に生じた損害を賠償しなければならない。

2 前項の場合において、甲が乙に代わって第三者の損害を賠償した場合には、乙は遅滞なく甲の求償に応じなければならない。

(契約解除)

第 14 業務に関する個人情報について、乙による取扱いが著しく不適切であると甲が認めたときは、甲はこの契約の全部又は一部を解除することができる。この場合の違約金は契約書本文の定めるところによる。

別表 1

月	当該月に支払う業務委託料
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	
合計	

別表2

施設、設備等

施設名	区分	面積等	備考
学校食堂 (F棟地下1階)	食堂	381.30㎡	
	パントリー	29.48㎡	
	配膳室	15.74㎡	
	洗浄室、食器回収室	35.80㎡	
	ワゴンプール	23.33㎡	
	パン・牛乳室	7.74㎡	
	コンテナプール	28.39㎡	
	事務休憩室	19.95㎡	
	更衣室	8.77㎡	
	ゴミ庫	5.52㎡	
	厨房関係者出入口	6.69㎡	
	トイレ(男・女計)	3.59㎡	
	建物附帯設備	1式	給排水, 電気, ガス設備等
寄宿舎(立志寮)内食堂	食堂	263.13㎡	
	厨房	43.91㎡	
	食品庫	6.64㎡	
	準備室	4.80㎡	
	検収室	4.88㎡	
	倉庫	10.20㎡	
	休憩室	10.03㎡	
	トイレ	1.35㎡	
建物附帯設備	1式	給排水, 電気, ガス設備等	
寄宿舎(海風寮)内食堂	食堂	250.84㎡	
	調理室	132.45㎡	
	下処理室	47.80㎡	
	パントリー	26.70㎡	
	アレルギー食調理室	21.80㎡	
	洗浄室	25.20㎡	
	食器備品庫	10.50㎡	
	コンテナ・カート洗い場	31.80㎡	
	配送コンテナ室	19.20㎡	
	コンテナ・食缶回収室	19.20㎡	
	食品庫	21.50㎡	
	検収室	13.50㎡	
	前室	4.87㎡	
	放射線検査室	4.00㎡	
	休憩室、更衣室、トイレ	32.96㎡	
建物附帯設備	1式	給排水, 電気, ガス設備等	

備品等

名称	機種・型番等	数量	名称	機種・型番等	数量
ボール	PNB-32ECL0	200	ボール	PNB-31EC	200
ボール	PNB-32EBLG	10	ボール	PNB-31EBLG	10
エスタートレイ 長方形	SG-56FW	200	エスタートレイ 長方形	SG-56FGR	10
スムーストレー	AP-2244-IV	100	スムーストレー	AP-2244-PY	299
スムーストレー	AP-2244-A	180	角仕切皿	PNS-23EBLG	10
角仕切皿	PNS-23ECL0	200	深皿	PNS-13ECL0	200
深皿	PNS-19ECL0	200	深皿	PNS-15EBLG	10
深皿	PNS-13EBLG	10	16cmオーバルプレート	WD-16-LBR	120
25cm3ツ仕切プレート	WD-15-LBR	100	ロク口飯椀・中(身)	YH-410-KHG	100
10cmボール	WD-20-LBR	100	プレーンカップ	MN-60-HHG	100
スクウェアスープ皿	SS-11-W	180	ロク口飯椀・中(身)	YH-410-W	360
オーバルプレート	SS-910-LEW	180	デイリーカップ	MN-501-BR	360
10cmボール	WD-20-DBR	360	10cmキリコボール	PC-30-BK	180
12cmスクウェア小鉢	KD-303-BK	360	10cmキリコボール	PC-30-TC	250
アーチボール	SS-900-BK	180	11cm小鉢	KW-11-LIW	180
19cmスパイラルプレート	BY-954-W	360	11cm小鉢	KW-110-W	180
オーバルプレート	SS-910-LEW	180	スクウェアスープ皿	SS-11-W	180
ボール・小	TI-507-PT	180	18cmハチボール	TD-917-W	180
菜皿・小	YD-33-PD	180	9.5cmネジコバチ	CH-630-LIW	180
15.5cmベリー皿	BY-11-W	58	15.5cmベリー皿	BY-11-SMBE	86
菜津味菜皿	SS-21-W	130	優汁椀(身)	MF-95-RB	166
スクウェアスープ皿	SS-11-BK	70	12cmスクウェア小鉢	KD-303-W	199
小判多菜皿	MD-90-KH	264	デイリーカップ	MN-501-G	19
アーチボール	SS-900-W	126	オーバルプレート	SS-910-W	70
多用井	TD-915-BK	129	10cmキリコボール	PC-30-P	70
うどん丼・大	MD-6-TM	70	スムーストレー	AP-2244-AG	98
多用ボール	MF-100-S	100	飯茶椀・中(身)	YH-540-W	75
三角小鉢	KD-302-Y	150	パン皿ピアット	Ti-503-PI	70
Fパン皿	BY-755-SP	139	ロク口飯椀(身)	YH-410-KH	115
Fミート皿	BY-752-W	139	菜津味小鉢	KD-301-T	206
フリーカップ	MN-500-S	211	23cmスパイラルプレート	BY-952-W	136
食器かご	PSK-300NIV	12	ステンレス食器籠		67
SKラック 食器かご	PSK-215DLB	12	SKラックネームプレート10枚セット	SKNAME	2
アミハド六角箸	AH-220SAA	200	アミハド六角箸	AH-220SGR	10
KP箸22.5cm	DA-225-R	100	KP箸22.5cm	DA-225-BK	305
KP箸22.5cm	DA-225-G	397	ピタれんげ	57-5-BK	280
多用レンジ	MR-11-BK	180	ピタれんげ	57-5-W	108
18-8デザートフォーク	EBM	140	ピタれんげ	57-5-R	105
18-8デザートスプーン	EBM	169	18-8スプーン・大	EBM	202
18-8フォーク・大	EBM	115	先丸スプーン	354-A	80
フォーク	356	200			
トンゲ 大	TKG	1	トンゲ 小	TKG	3
トンゲ		4	しゃもじ 大		2
ステンレスおたま		1	しゃもじ 中		1
先プラスチック トング 大		1	しゃもじ 小		2
先プラスチック トング 小		1	ディシャー		1
包丁 緑		6	計量カップ	500cc	1
包丁 黄		4	包丁 赤		1
包丁 青		1	まな板 緑		7
計量カップ	20	4	まな板 黄		2
スパテラ 特大		4	スパテラ 大		2
スパテラ 中		1	スパテラ 小		2
スパテラスタンド	H-200	2	ハイテクススパテラ丸	H-207	1
ホイッパー 大		1	ホイッパー 小		1
卵スライサー		2	おろし金		1
穴あき横レードル		2	横レードル	90cc	1
レードル	200cc	2	レードル	150cc	2
レードル	90cc	3	横レードル	144cc	2
すくい網		2	イケダDX丸ザル	#420	4
イケダDX丸ザル	0号	5	イケダDX丸ザル	2号	3
イケダDX丸ザル	3号	2	イケダDX丸ザル	4号	1
イケダDX丸ザル	#40	1	PPザル	26cm	1
PPザル	35cm	4	ひしゃく		1
ミキシングボール	直径 48cm	6	ミキシングボール	直径 45cm	3
ミキシングボール	直径 42cm	2	ミキシングボール	直径 38.5cm	4
ミキシングボール	直径 32cm	5	ミキシングボール	直径 26cm	1
ミキシングボール	直径 20cm	1	小容量配食容器	DSC-420	1
真空断熱フードジャー	JBN-500	1	防水型デジタル温度計	SK-270WP(Φ7*L200mm)	1
防水型デジタル温度計	SK-270WP(Φ7*L100mm)	1	温度計付塩分計	SK-5S2	1
温湿度計	5488N	1	防水ミニスケール	DS-5000WP	1
防水デジタル台秤検定品	DP-6700K-30	2	防水防塵デジタル秤	SL-10KWP	2
赤外線放射温度計	SK-8700 II	2	最高最低温度計	PC-3500	2
鉄フライパン	30cm	1	テフロンフライパン		5
鉄フライパン	37cm	1	天ぶら鍋	直径 27cm	2
寸胴鍋		4	ステンレス寸胴		4
ガストロノームパン	KYS18 1/1×65mm	56	ガストロノームパン穴明	KYS18 1/1×65mm	20
ガストロノームパン	KYS18 1/1×25mm	48	ガストロノームハムエッグパン	KYS18 1/1	5
デスク		1	靴箱		3
椅子		9	ペーパーホルダー		24
清掃用具ロッカー		4	ゴミ箱		24
ステンレスワゴン		4	ロッカー 8口		1
台車		4	ロッカー 6口		3

名称	機種・型番等	数量	名称	機種・型番等	数量
スチールラック		1	電動ポット		3
角キッチンポット	2.40	2	角キッチンポット	40	4
食堂テーブル	オリバー STT-554-N3-L	93	食堂テーブル	オカムラ 8176MH-MK37	16
食堂いす	オリバー SCS-4147	384	食堂いす	オカムラ LW19BN-PB36	64
台下型遠赤外線温蔵庫	ニチワ電機 NB-315DEGLN	1	給茶機	ホシザキ PTE-100H2WA1-C	4
冷蔵コールドテーブル	ホシザキ RT-150SNF-E-ML	2	はしかご	アイホー	8
冷蔵庫	ホシザキ HR-150A-ML	1	スプーンかご	アイホー	8
食器消毒保管庫	タニコー NHE-20BW	1	フオークかご	アイホー	8
廊下用運搬車	アイホー L2-96L	7	はじ:スプーン・フオークかご用ネームプレート	アイホー	21
クラス用親子配膳台	アイホー NLD-13	7	UDバントング中	アイホー PTG-S01	7
汁物用二重食缶	アイホー AI-13-SP	11	UDスクールトング(副食・果物用)	アイホー LTG-S03	14
ご飯用二重食缶	アイホー AI-13-FP	12	UDトングパーソナルミニ(サラダ用)	アイホー LTG-S05	7
副食用二重食缶	アイホー AI-7-SP	12	レードル柄汁杓子	アイホー 90CC	10
副食用二重食缶	アイホー AI-4-SP	1	ヌードル杓子	アイホー LB-FS002	10
果物用二重食缶	アイホー AI-7-SP(保冷善冷剤蓋付)	11	ポリプロピレン製マジックしゃもじ		10
果物用二重食缶	アイホー AI-4-SP(保冷善冷剤蓋付)	13	パン箱	TA-30	7
作業台		1	配送コンテナ		2
水切移動作業台		2	移動台		1
上棚		3	調理台		2
台はかり	A&D HV-60KGL	1	スチコン専用架台	タニコー TSCO-BC101NL	2
エレファントシェルフ	タニコー N-TE5-19-6112C	2	コールドテーブル冷蔵庫	ホシザキ RT-150SNF-RML	1
エレファントシェルフ	タニコー N-TE5-19-6110C	1	遠赤外線温蔵庫	アンナカ NB-315DEGL	1
検食用冷凍庫	ホシザキ HF-63ZT	1	遠赤外線温蔵庫	アンナカ NB-230DEGL	1
エレファントシェルフ	タニコー N-TE5-19-6115C	1	電気ライスウォーマーディスプレイ	日本洗浄機 RCK-56	2
乾燥機付包丁まな板殺菌庫	タニコー N-TNS-4550WF	1	上棚	1500*350*500	3
水切付三槽シンク	2250*600*800	1	台	1500*200*800	2
野菜調理機	大道産業 OMV-300D	1	電気スーブウォーマーカート	ニチワ電機 SWC-550S	2
三槽シンク	1800*600*800	2	上棚	1300*350*500	1
パスボックス	890*750*2000	1	水切移動作業台	600*600*800	2
パススルー冷蔵庫	ホシザキ HR-150CZ3-4G4G	1	上棚	900*350*500	1
乾燥機付包丁まな板殺菌庫	タニコー N-TNS-6060WF	1	電気ウォーマーテーブル	タニコー TEW-120A	2
冷凍庫	ホシザキ HF-120Z3-ML	1	上棚	1200*350*500	3
冷蔵庫	ホシザキ HR-150Z-ML	1	コールドテーブル冷蔵庫	ホシザキ RT-150SDF-ML	1
二槽シンク	1200*750*800	2	シャワーシンク	2100*1100*850	1
水切作業台	1500*600*800	3	下膳棚	2100*350*800	1
調理台	1200*600*800	2	水切移動作業台	900*750*850	1
全自動洗米機	コニカミルタ RM-401CG21	1	ネットコンベア型食器洗浄機	タニコー TDWN-28L	1
水切作業台	1500*600*800	1	ガス式ブースター	タニコー TB-56L	1
ガス立体炊飯器	タニコー TGRC-3D	3	ラインポンプ	タニコー 32LPD5.25	1
台付一槽シンク	1200*900*800	1	水切移動作業台	1200*750*750	1
低輻射熱式NBガスフライヤー	タニコー NB-TGFL-C87W	1	電気式食器消毒保管庫	タニコー NHE-30BW	2
作業台	330*600*800	1	食器ディスプレイ	タニコー TOL-T1W-S8	2
調理台	1200*750*800	1	サービステーブル	1800*950*800	1
ガステーブル	タニコー TSGT-1232	1	水切付き三槽シンク	2250*750*800	1
ガス回転釜	タニコー TRK-110DF	1	食器ディスプレイ	タニコー TMC-HR5227N	2
ガスローレンジ	タニコー TGL-0920AF	1	電子保温ジャー	タイガー JNO-A360	5
エレファントSUカート	タニコー S3U3-4676	1	台下戸棚	1200*750*800	1
スチームコンベクションオープン	タニコー TSCO-101GBCL	2	三槽シンク	2100*600*800	1
台はかり	A&D HV-60KGL	1	コールドテーブル冷蔵庫	ホシザキ RT-150SNF-ML	1
電子ジャー	象印 THA-C80A	2	上棚	2050*350*700	1
エレファントシェルフ	タニコー N-TE5-19-6115C	2	電気ウォーマーテーブル	タニコー TEW-120	2
検食用冷凍庫	ホシザキ HF-63ZT	1	上棚	1200*350*500	2
乾燥機付包丁まな板殺菌庫	タニコー N-TNS-4550WF	1	作業台	2050*600*600	1
冷凍冷蔵庫	ホシザキ HRF-150ZF3	1	電子保温ジャー	タイガー JNO-A360	4
二槽シンク	1200*750*800	1	上棚	1500*350*500	1
作業台	1200*450*800	1	スープジャー(マイコン)	象印 TH-CU160	1
ガスローレンジ	タニコー TGL-0610F	1	シャワーシンク	1800*1100*870	1
ガステーブル	タニコー TSGT-1232	1	下膳棚	1800*350*800	1
一槽シンク	750*750*800	1	ソイルドテーブル	1100*750*870	1
作業台	750*600*800	1	ラックコンベア型自動食器洗浄機	タニコー TDWR-12L	1
低輻射熱式NBガスフライヤー	タニコー NB-TGFL-C55	1	グリーンテーブル	1500*750*870	1
作業台	900*600*800	1	ラインポンプ	タニコー 32LPD5.25	1
スチームコンベクションオープン	タニコー TSCO-101GBCR	1	ガス式ブースター	タニコー TB-56R	1
スチコン専用架台	タニコー TSCO-BC101NR	1	電気式食器消毒保管庫	タニコー NHE-30BW	1
全自動洗米機	コニカミルタ RM-401CG21	1	食器ディスプレイ	タニコー TMC-HR5227N	1
ガス立体炊飯器	タニコー TGRC-2D	2	食器ディスプレイ	タニコー TOL-T1W-S8	1
調理台	1500*600*800	2	水切一槽シンク	1200*600*800	1
上棚	900*350*500	1	水切二槽シンク	1800*750*800	1
パスボックス	900*950*1900	1	移動作業台	750*450*800	2
パススルー冷蔵庫	ホシザキ HR-120CZ3-4G4G	1			